

4月15日

昭和46年(1971) No. 398

編集

越谷市役所企画部広報課



広報

# こしがや



### 「まだわたれる」は「もう危ない」

昭和46年交通安全年間スローガン(歩行者向け)

こどもと老人の事故防止を目標に春の交通安全運動は、4月5日から10日まで全国一せいに実施されました。後期は行楽期の事故防止を主眼に4月26日から5月1日まで行なわれます。毎年、このような運動にもかかわらず交通事故は依然としてあとを絶たず、年々増加の傾向にあります。4月は新入学児童の通学も始まり、季節的にもあたたかくなり事故の発生しやすい時期です。お互いに十分注意しましょう。(写真は市内でも特に交通の激しい赤山町ふみきり)

### 今月の納税

(4月)

- 固定資産税.....第1期
- 軽自動車税.....全
- 国民健康保険税...第1期

今月中に市指定金融機関か納税組合にお納めください。

なお、応募された作品は、原則としてお返しすることができませんのでご了承ください。

▽応募締め切り 毎月末日必着  
▽送り先 市企画部広報課  
▽大きさ 白黒六ツ切り判  
応募作品は自作未発表のものに限り、優秀作品は「広報こしがや」の表紙に掲載し記念品を差し上げます。作品には、簡単な説明と住所氏名、電話番号、撮影月日をお書きください。

市役所企画部広報課では、次のとおり広報こしがやの表紙の写真を募集しています。どうぞふるってお寄せください。  
▽題材 「越谷の美をさぐる」  
自然や産業、文化などあらゆる角度から越谷の美をとらえてください。

広報こしがや表紙の

写真募集



市役所の電話番号は 64-2111 です

# 生かそう一票明いくらし

## 4月25日は

### 市議会議員選挙の投票日です

越谷市議会議員選挙の投票日は四月二十五日(日)、市内三十八か所の投票所で一斉に行なわれます。今年四年間を、私たち市民の代表として、もっともふさわしい人を、選び出しましょう。

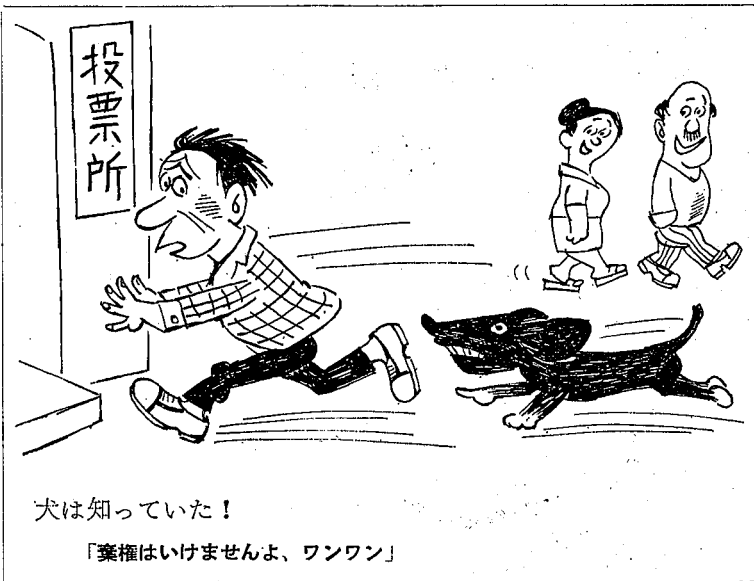
#### 選挙公報を発行します

#### あなたの判断の参考に

#### 議員の定数は

三十六人です

市議会議員の定数は、いままで三十人でしたが、三月定例市議会



犬は知っていた!

「棄権はいけませんよ、ワンワン」

投票時間は午前7時から午後6時まで  
時間に遅れないよう早めに投票しましょう

こんどの選挙で  
投票できる方は

こんどの市議会議員選挙に投票できる方は、次の方々です。  
ことしの一月十三日以前から引き続き越谷市に住んでおり、住民基本台帳に記録されている方で、昭和二十六年四月二十六日以前に生まれた方。

投票日に  
投票できない方は

不在者投票を

#### 入場券は

郵送します

選挙人名簿に登録されてある有権者の方には、ひとり一枚ずつ選挙の入場券をはがきで送ります。入場券の裏側には投票所の略図が印刷してあります。

選挙権があるのに、入場券がとどかない方は、市選挙管理委員会まで、お問い合わせください。

#### 選挙公報は

二十日ごろ配ります

即日開票です

参観人は三百人まで

市選挙管理委員会では立候補者の政見や経歴、写真を掲載した選挙公報を発行します。この選挙公報は、四月二十日ごろから、自治会長さんを通じて皆さんの家庭へお配りします。  
また、農協の各支店にも選挙公報をおきますから、届かない家庭の方は、お近くの農協支店まで、おいでください。

市議会議員選挙の開票は、即日開票で、四月二十五日午後七時半から、市立体育館で行ないます。開票状況を参観できる方は、先着順に三百人までとなっていますから、ご了承ください。

仕事や旅行、病気などのため、投票日につこうの悪い方には、不在者投票の方法があります。

不在者投票は、四月十五日から四月二十四日までの毎日、午前八時三十分から午後五時まで、市選挙管理委員会ですべて受けつけています

# 市の新しい行政機構

四月一日から

## 一室四部制を実施

市役所の行政機構が四月一日から変わりました。これは、越谷市の都市化あるいは社会の複雑化などによって、市への行政需要がますます増大し複雑化してきたため、いままでの市の行政機構では、急テンポにすすむ社会の変動に適應して、十分に機能が發揮できないため、これらの面を解決し、更に市民サービスを強化しようとするものです。

新しい行政機構は組織の総合化をはかるための部制の採用と、各部門ごとの組織を現実にマッチしたものにすること、そして、計画行政の促進、市民サービスの強化、建設部門での横割行政の採用などを基本目標としました。

また、教育委員会事務局でも、四月一日からいままでの指導課を廃止し、社会教育課と学校教育課が、設置され、総務課とあわせて三課となりました。

### 総務部(庶務課二階)

庶務課Ⅱ議会や行政一般、文書の收受発送、浄書印刷、外来者の受付、交通傷害保険、交通相談、工事請負等の契約、市史の編集などを行ないます。

市民課Ⅱ戸籍や、住民の移動による届け出受付、配給、印かん証、明、外国人登録、戸籍の謄抄本、住民基本台帳の写しの作成交付、

葬祭具の使用許可、自動車臨時運行許可、国保財産費及び葬祭費の支給などを行ないます。

### 民生経済部(農務課三階)

衛生課Ⅱごみと尿の処理、保健婦活動、栄養士活動、健康相談、予防接種、伝染病及び結核予防、犬の登録と狂犬病の予防などを行ないます。

保険年金課Ⅱ国民健康保険の療養給付、国保海の家、山の家の開設、診療所の活動、各種国民年金の給付などを行ないます。

福祉事務所Ⅱ生活保護、身体障害者の援護、精神薄弱者の援護、老人や母子福祉、児童福祉、重度心身障害児福祉年金の交付、児童扶養手当、敬老年金の交付、などの仕事のほか福祉会館、老人ホーム、精神薄弱児通園施設などの運営を行ないます。

保育課Ⅱ保育所の入所手続や児童の保育事業を行ないます。

商工課Ⅱ商工業、観光の振興、

### 建設部(三階)

管理課Ⅱ道路、水路等の占用許可、公園施設の維持補修と管理、公園施設の使用許可、越谷市の地図の作成や印刷、頒布、建築行為等の許可等証明、境界測量、町名地番の整理保留地の処分などを行ないます。

計画課Ⅱ都市計画事業の計画や事業認可、市街化区域と調整区域、土地利用計画と用途地域の基礎調査、土地区画整理事業の計画及び決定、都市計画法及び市宅造基準による宅地開発許可申請の受理及び指導などを行ないます。

工務課Ⅱ都市計画事業や土地区画整理事業の工事の設計と施行監督を行ないます。

道路課Ⅱ道路の新設や改良工事、道路の境界査定と確認、防犯灯の設置管理、土地測量調査や、道路、橋、河川及び堤防の維持補修などを行ないます。

建築課Ⅱ建築基準法による申請書の受理及び調査や、違反建築の調査、建築相談など、学校建築や市営住宅建設の工事の設計監督などを行ないます。

下水道課Ⅱ下水道事業の計画と施工の仕事、受益者負担金の事務などの仕事を行ないます。

### 工事検査室

市が行なう、都市計画事業、土木事業、土地区画整理事業、建築事業、下水道事業、水道事業等いろいろな工事の検査を行ないます。

市立病院建設事務局  
市民の皆さんの健康を守る市立病院建設をすすめるための調査や準備をすすめます。

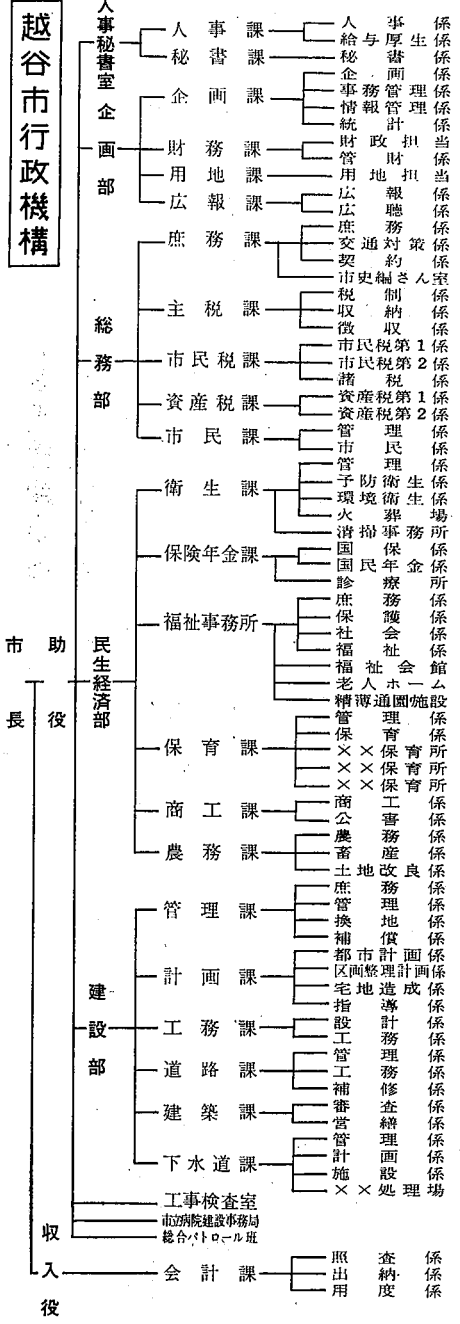
総合パトロール班  
市内を常時巡回して、公害の状況や下水道等の状況、道路の整備状況などを監視し、各所管課へ連絡して適切な処置をとるようにします。

**人事秘書室(二階)**  
人事課Ⅱ職員の採用や研修、職員との給与、福利厚生のことなどを行ないます。

秘書課Ⅱ市長、助役の秘書、公印の保管などを行ないます。

### 企画部(二階)

企画課Ⅱ市の行政施策の総合計画



### 会計課

市の金銭出納に関する事務や物品の出納保管などを行ないます。

# 人事異動

市役所では、このたびの機構改革に伴い、四月一日付をもって人事異動が行なわれました。主な異動者は次のとおりです。(カッコ内は旧職名)

## 《市長部局》

人事秘書室 △室長 次▽保険年金課診療所勤務(厚生(議会事務局長)島村利 課医師) 高橋敬夫

一▽人事課長兼秘書課長(課税課市民税第一係長) 須賀和

企画部 △部長(埼玉県大宮土木事務所次長) 上原静男▽企画課長(都市計画課課長) 会田瑞男

▽財務課長(病院建設事務所主任) 岩瀬行夫▽用地課長(開発公社事務局用地係長) 高橋弥吉▽広報課長(行政課行政係長) 山崎清

総務部 △部長(衛生課長) 外山好太郎▽庶務課長(行政課長) 吉田信一▽主税課長(監査委員事務所長) 島村恭蔵▽市民税課長(開発公社事務局長) 浅子重次▽資産課長(課税課資産税第一係長) 若林利夫▽市民課長(課税課長) 植竹安雄

民生経済部 △部長(考査室参事) 小島清▽衛生課長(市民課長) 須賀健蔵▽保険年金課長(教委学校給食センター所長) 川尻春四郎▽福祉事務所長(順正苑庶務係長) 根本泰次▽保育課長(農務課長) 会田平蔵▽商工課長(商工課長) 山崎清▽農務課長(農務課農務係長兼園芸係長) 中村正男▽清掃事務所長(清掃事務所清掃係長) 中村一▽福祉会館長(福祉会館長) 小野寺秋重▽順正苑長(順正苑長) 染谷政一▽みのり学園長(主

税課徴収係長兼収納係長) 須中平

建設部 △部長(都市計画課長兼下水道課長) 中村栄一▽管理課長(開発課長) 鈴木知玄▽計画課長(開発課庶務係長) 小林健寿▽工務課長(工事検査室長) 中田政之助▽道路課長(土木課長) 矢島茂重▽建築課長(建築課長) 飯山岳司▽下水道課長(下水道課計画係長兼管理係長) 今井信次▽工事検査室長(考査室参事) 小川六朗

病院建設事務局 △主幹(厚生課長) 名倉六七

消防本部 △消防長(消防署長) 永野悦郎

《市議会事務局》 △次長(福祉事務所長) 齋藤啓司

《開発公社事務局》 △事務局長(財務課長) 白鳥蔵

《監査委員事務局》 △局長(行政課専門員) 宮沢孝四郎

《教育委員会》 △社会教育課長(考査室参事) 高志信惺▽学校教育課長(南越谷小学校長) 中野理一▽学校給食センター所長(開発公社事務局次長) 高橋昇

《消防本部》 △消防署長(消防署次長) 菅家義雄

《越谷松伏水道企業団》 △管理課長(営業課長) 鈴木正治▽営業課長(管理課長) 石塚吉男▽施設課長(施設課長補佐) 加藤勝巳

《東部広域行政協議会事務局》 △局長(企画課長) 鈴木裕万

## 東部清掃組合議会

埼玉東部清掃組合三月定例会は、三月二十六日、中央管理室で開かれ、管理者島村平市氏から提出された次の六議案が原案のとおり可決しました。

○収入役の選任について

○埼玉東部清掃組合職員定数条例の一部を改正する条例制定について

○埼玉東部清掃組合特別職の職員で非常勤の者の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例制定について

○土地取得について

○昭和四十五年度埼玉東部清掃組合会計補正予算について

○昭和四十六年度埼玉東部清掃組合会計予算について

## ダストボックスを大切に

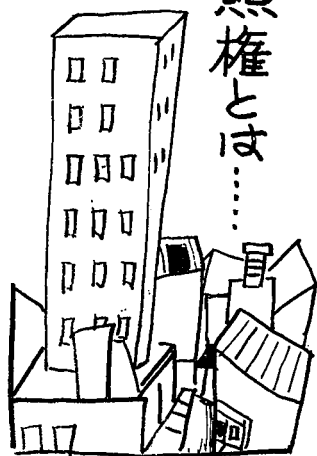
### 大切に

みなさんの家庭から出るゴミはポリバケツに入れて出す方法と、ダストボックスに入れて出す方法があります。特にダストボックスは、みさんのものです。一人一人のちよっとした心がけが、まちを美しく清潔にします。ダストボックスにゴミを入れる時は、つぎのことに注意し、大切につかいましょう。

○生ゴミは必ず水を切ってから出して下さい。○ダンボールのよくなかさばるものは、きちんと折りたたんで出して下さい。○空カン、空ビンなどもえないものは絶対に入れないで下さい。

# 市民の声

## 日照権とは……



南側にビルが建ったため、私の家は一日中日照が受けられなくなりました。日照権の現状について説明して欲しい。(一市民)

### 〈答え〉

日照を妨害してやろうという悪意があつて建築していれば、原則として建築の差止めも損害賠償も認められるでしょう。

しかし、悪意がなく、しかも法に違反していない場合は、両者の利益較量という立場にたつ

- ①閑静な住居地域であること。
- ②一年中、ほとんど日照が家屋にさしこまないほど、阻害されていること。
- ③その地域で通常とされる建物の

## 税金は納期内に納めましょう

従来の税金徴収方法は、納期限を過ぎ、督促状や催告書を出して、市役所が個別に訪問して、督促という名のもとに徴収してまいりました。

この整理件数も、年間一万余千件にもおよび、その整理額も数千万円にのぼっています。そして滞納者が多くなればそれだけむだな削減される結果にもなります。

経費を使うことになりました。また、たとえば臨戸徴収を納税者全部にするならば、従来徴収に倍くらいたる必要があり、三

そこで今後は、税金の臨戸徴収は廃止する方針です。どうぞこれらをご理解のうえ、納期内自主納税について、なおい

種別、構造などと異なる建物によって阻害が生じたこと。④建物の形を少し変えれば、阻害を生じない場合 ①②③また①②④が該当する場合、原則として損害賠償が認められるでしょう。

なお、市町村などの行政機関では、建築基準法などの関係に違反していれば指導できますがそれ以外の日照権などについては、建築主と被害者の話し合いで解決することになります。もし、話し合いで解決しない場合は、法廷で解決することになるでしょう。(市民相談室)

税金は集めに行くのを待って納めるのではなく、市民みなさんの自覚と責任において進んで納期内に納付するものです。これが納税本来の姿であり、行政における正義と公平の原則に適合し、市民全体の利益になることは十分おわかりいただけたらと思います。

税金は集めに行くのを待って納めるのではなく、市民みなさんの自覚と責任において進んで納期内に納付するものです。これが納税本来の姿であり、行政における正義と公平の原則に適合し、市民全体の利益になることは十分おわかりいただけたらと思います。

税金は集めに行くのを待って納めるのではなく、市民みなさんの自覚と責任において進んで納期内に納付するものです。これが納税本来の姿であり、行政における正義と公平の原則に適合し、市民全体の利益になることは十分おわかりいただけたらと思います。

税金は集めに行くのを待って納めるのではなく、市民みなさんの自覚と責任において進んで納期内に納付するものです。これが納税本来の姿であり、行政における正義と公平の原則に適合し、市民全体の利益になることは十分おわかりいただけたらと思います。

税金は集めに行くのを待って納めるのではなく、市民みなさんの自覚と責任において進んで納期内に納付するものです。これが納税本来の姿であり、行政における正義と公平の原則に適合し、市民全体の利益になることは十分おわかりいただけたらと思います。

# 市史編さんだより

(67)

## 公用旅行者の横暴

大名や幕府の役人に従って、公用旅行をする家臣や、道中の運送すべてを請負って行列に随行する雇人足の中には、宿場などで主人の権威をかさに横車を押し、問題をおこすことがしばしばあった。そうした折、当時はどのような処置がとられたか、現在と比較して興味のあることもある。

天明七年（一七八七年）九月、新たに十一代將軍に任ぜられた徳川家齊の名代として、酒井雅楽頭が日光東照宮に報告のため参宮した。

その帰路名代一行が越ヶ谷宿に到着したが、問屋場に長持や諸道具を持ち込み、これを草加宿に立立てるよう交渉があった。

この折、役場立会目附掛り桜井



(写真は問屋場風景)

市郎次という酒井家中の者が、この運送賃の差引を行なわない。つまり無料で運搬しろということだったので、その時の当番越ヶ谷宿問屋文之助と口論になった。

市郎次は権威をもって威かさうと十手を抜いたのをきっかけに、成行きを見ていた酒井家の雇人が道中奉行所に訴訟した。

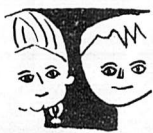
奉行所では桜井市郎次をはじめ田口屋友七その他の関係者、及び酒井家留主居目附衆等を奉行所に招喚して、取り調べが行なわれた。この取り調べ中、幸手宿本陣文左衛門、千住宿本陣市郎兵衛がこの争論の仲介として取り扱いに立ち入り、結局、酒井家及び関係者側から、傷害をうけた文之助の慰謝料として金五十両を支払うということ、示談内済となった。

当面の責任者酒井家中桜井市郎次が、酒井家からどのような処分をうけたか不明であるが、このような事件の大方は、刑事事件として処断されず、示談内済とされるのが普通であった。

また、宿場でもこうした公用旅行者の横暴に対し、その都度訴訟に持ち込むことは、その費用やその手続等が大変なので、多少のことは泣き寝入りする場合が多かった。

市史編さん室

## みんなで話し合える家庭づくりを



安や心配ごとの多いときです。

そのため、少年たちのなかには新しい学校や、職場の環境になじまず、また受験の失敗などを苦に家出するというケースも少なくあります。

保護者のみなさんは、次のことに気をくばりましょう。

- 友達に誘われて家出したり、非行を犯す少年もありません。ふだんから少年の自主性を育て自分で判断して行動できるように指導しましょう。
- 外出する時は、行き先、用件、帰宅時間などを必ず家人に告げるよう、ふだんからしつけておきましょう。
- 少年の服装、態度、持ち物、ことばづかいなど、つねに関心

をもち、とくにかわったことがあった場合は、必ず必要な注意と助言をしましょう。

- 少年にとって、家庭はつねに安らぎの場所であるよう、温かい環境づくりにつとめましょう。
- 親の行動を子どもはつねによく見ています。そしてその行動が大きな影響を与えますから、親も自分の生活態度に、十分注意しましょう。
- 親と子が、なんでも気軽に話し合えるような家庭、魅力のある家庭づくりにつとめましょう。

## 少年の家出を防ごう

四月は、進学あるいは就職などによる生活環境の変化から、少年たちは落ちつきを失い、不

あるいは就職などによる生活環境の変化から、少年たちは落ちつきを失い、不

境の変化から、少年たちは落ちつきを失い、不

境の変化から、少年たちは落ちつきを失い、不

### 第40回史跡めぐり

■とき 4月25日(日) 午前9時40分越谷駅集合  
 ■コース 越谷駅(浦和行バス9時52分発)~大門下車会田本陣・脇本陣~大門神社の大ケヤキ~大興寺~越谷 ■会費 400円(交通費・昼食代含む)

### 第21回日本古典文学鑑賞講座

■とき 5月1日(土) 午後3時 ■ところ 福社会館教室 ■主題 万葉集一初期の作品の鑑賞 ■講師 越ヶ谷高校教諭 平田伸八先生

### 第31回越谷俳句道場

■とき 5月2日(日) 午後1時 ■ところ 福社会館茶道室 ■会費 100円(茶菓子代) ■参加者はなるべく自作5句を持参ください。

### 図書寄贈



図書館は福社会館の3階です

電話 62-8126

### 移動図書館「むさしの号」

■4月26日(月) ▽増林 10時~10時50分 ▽新方 11時~11時40分 ▽桜井 11時50分~13時 ▽大袋 13時30分~14時20分 ■4月27日(火) ▽荻島 10時~10時40分 ▽出羽 11時~11時40分 ▽蒲生 12時50分~14時10分 ▽大相模 14時30分~15時30分 ■駐車場は各地区の小学校前。ただし、荻島、大相模は農協支店前です。

### 巡回図書館(市立)巡回日程

■巡回日 5月6日(木) ▽つつみ団地(袋山) 9時30分~10時30分 ▽三栄団地(大里) 10時40分~11時40分 ▽野尻薬師(宮本町) 13時30分~14時30分 ▽東町集会所(蒲生) 14時50分~15時50分

# 写真 ニッス



## できたぞ ほくらのチビっ子広場 休日を返上してあき地を公園に

去る三月十四日、元柳田町の一角に念願のチビっ子広場ができました。これは長いこと草ぼうぼうだった広い田んぼの埋立地を地主の東京、高砂協会の方から無料でお借りし、元柳田町の自治会、子ども会のおとうさん、おかあさん方六十名ほどが休日を返上して一生懸命作ってくれたものです。

汗を流し、泥にまみれながら整地し、砂場までつくりました。市の方からもブランコ、すべり台、鉄棒の遊具を入れ、子ども達は道路で遊ぶ心配もなくなり、のびのびとはねまわっています。

(写真提供 元柳田町 八の一大友秀子さん)

## ご存知ですか、商工業のみなさん

### 国民金融公庫融資制度

人手不足のため省力機械の設置  
大型店舗進出などによる店舗改造  
築などますます設備の近代化が、  
必要となってきました。このよ  
うな資金を必要とする場合、国民  
金融公庫では、事業に必要な資金  
を低利しかも長期で融資していま  
す。

ご相談は商工課、商工会へどうぞ  
おいでください。

△国民金融公庫の貸付制度▽  
(1)普通貸付 五〇〇万円まで  
運転(長期、短期)、設備の  
重復貸付も可能です  
(2)食品貸付 一千万円まで  
特定の業種の方で設備資金に  
限る  
(3)安全、公害貸付 一千万円まで  
産業安全、公害防止に必要な  
設備資金に限る  
(4)環境代理貸付 一千万円まで  
環境業種の方で設備資金に限  
る。

このほか、流通貸付、恩給担保  
貸付などがあります。

### 小作料の標準額が きまりました

農業委員会では、昭和四十五年  
十月一日の農地法の一部改正にと  
もない、小作料標準額の設定を行  
なってきましたが、このほど農地  
法第二十四条の二第一項の規定に  
もつぎ小作料の標準額を次のと  
おり決定しました。

小作料標準額十アール当り
田 一万二〇〇円
畑 七八〇〇円

昭和四十五年十月一日以降、農  
地の賃貸借の許可があったものは  
この小作料標準額をもとにして、  
小作料を定めてください。

なお、農地法改正(昭和四十五  
年十月一日)の際、現に小作地で

### 東小林区画整理地内の 町名が変わります

五月一日から東小林土地区画整  
理事業区域内の大字、字、地番が  
新しい町名と地番に変わります。

新しい町名  
東越谷Ⅱ一丁目、二丁目、三丁  
目、四丁目

この区画整理地内に居住されて  
いる方の住所は、これまで大字東  
小林〇〇番地と表示してきました  
が、五月一日からは、東越谷〇丁  
目〇番〇号と表示します。

詳細については次号でお知らせ  
します。

### 移動防犯展示会

越谷警察署では、四月中実施している春の防犯運動の行事の  
1つとして、移動防犯展示会を開催します。これは、空巢や忍  
び込み犯罪の予防と、少年非行防止などについて図解したもの  
です。当日は防犯ベルの専門業者がベルの設置についてご相談  
に応じるほか、越谷警察署員が、簡易防犯器具の即売もします。

とき 4月22日  
○午前9時～正午 蒲生駅前広場  
○午後1時～6時 武蔵野銀行前歩道上

### 埼玉県体育賞の授与 市内では五名が受賞

去る三月二十日、埼玉県自治会  
館ホールで、昭和四十五年度埼玉  
県体育賞の授与式があり、本市で  
は次の五人の方々が、表彰されま  
した。

#### ◎功 労 賞

藤倉 薫(越谷市教育委員会教  
育長) 浦和市体育協会副会長とし  
て、功績が認められ受賞  
星野彦雄(越谷市体育協会副会  
長) 本市体育協会副会長として、  
功績が認められ受賞

#### ◎優 秀 選 手 賞

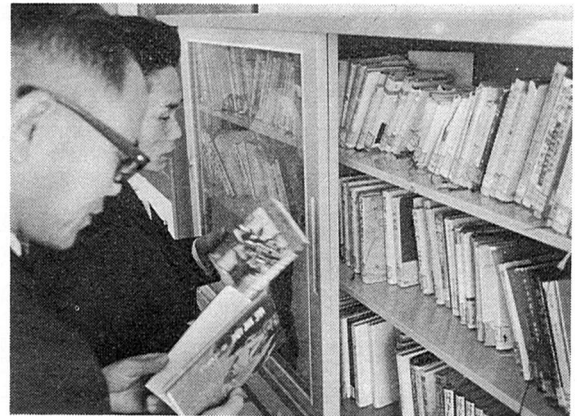
八木下てる子(越谷市役所 越  
谷クラブ) 第六回アジア大会陸上  
競技円盤投げ優勝、日本陸上競技  
選手権大会円盤投げ優勝  
青木正純(越谷高校教員、越谷  
クラブ) 日本陸上競技選手権大会  
砲丸投げ優勝  
奈良 茂(越谷クラブ) 陸上円  
盤投げ

あなたの地区に明るい話題や催しなどはありませんか。記事の取材、写真撮影にお伺いしますので行事や催し物がありましたら、市役所企画部広報課へご連絡ください。  
 ※電話 642-1111  
 内線三四五

↓ 荻島公民館内に配本所開設

「図書館へ行くにはどうも遠くて…」と、地理的に利用困難な方のため、このほど、荻島公民館に図書配本所を開設しました。

図書の貸し出しは、毎週水曜日午前8時半から午後4時まで受け付けています。小学生用から一般実務書と多彩にわたってそろえてありますので、お気軽に立ち寄りご利用ください。



← ワァー 大きいコイだなー！

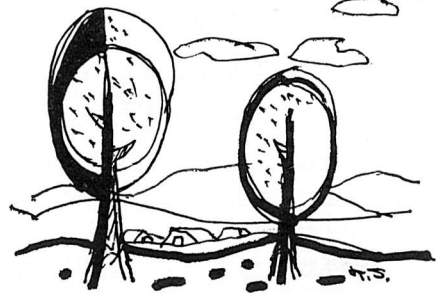
体長一丈、重さ十七kgもある巨大なコイが市役所の池に放されました。これは、市内増森二四九六に住む清水亀吉さん(六十八歳)が四月一日の夜九時頃元荒川の南埼玉病院付近でアジ網漁をしていたときに、網の上で大あばれしているのを、悪戦苦闘三十分の末やっと舟に引揚げたもの。「こんな大きいコイは生れて初めて、ぜひみんなにみてもらおう」と市役所の池に放してくれたものです。このコイ君、さっそく新聞紙上をにぎわすとともに、過日放送されたフジテレビ、小川宏ショーにも出演する人気者になりました。市役所おいでの際はどうぞご覧ください。

スケッチ旅行に行きましょう

(バス日帰り)

越谷市美術協会の主催で、鎌倉方面へのバス日帰りスケッチ旅行を催します。高校生以上であれば誰でも参加できます、ふるって参加しましょう。

日時 5月9日(日) 市役所前午前6時30分までに集合  
 費用 1人1,000円  
 申込み 越谷市美術協会事務所(瓦曽根川上1264-1 宮本宏方 電話63-2084)へ4月30日までに申し込みください。先着55名までで、定員になり次第しめきります。



用意するもの スケッチ用具一式、ぺんとう。  
 雨天の場合は、鎌倉近代美術館を見学します。

ありがとうございます

- 体の不自由な子どものためにと 市内とく名の方から金1000円
- めぐまれない子どものためにと 越高三年六組代表上遠野晴美さんから金五五四五円
- 南荻島第一丸友子会のみなさんから金一七五〇円
- 立正女子大附属幼稚園母の会代表本多幸子さんから金一万元
- めぐまれない人にと 越ヶ谷二丁目七星国久さんから金一四三五円
- 交通遺児のためにと

ガールスカウト

埼玉第二十団結成

北越谷滝沢光江さんから金一〇〇〇円  
 ブラウニー埼玉第十団が発団してから二年経過し、その当時の団員は、十歳となり、ガールスカウトの年齢となったので、新たにガールスカウト埼玉第二十団を結成することになりました。  
 4月29日、午前10時から南越谷小学校体育館で発団式を行いますので、活動状況等を知りたい方は、遠慮なく会場へおいでください。

5の日は税の相談日

毎月5日、15日、25日は税の相談日(この日が日曜日や祝日のときはその翌日)として、税務署では、係長等があなたの相談に応じます。税の相談は全国どこの税務署でもできます。自分の住所や氏名をいれないで自由に相談できますので、お気軽に利用してください。なお、市の市民相談室では、毎月20日に国税に関する苦情相談を受けていますからご利用ください。

5月の弁護士による法律相談日

市民相談室では毎月、第1月よう日午後1時から5時まで、弁護士による法律相談を行なっています。5月は第1月よう日が祭日のため6日に行ないます。なお、市政に対する要望、苦情意見やその他のことについても、毎日相談員が相談を受付けています。どうぞご利用ください。

広報こしがや 第三九八号

昭和三十二年八月五日第三種郵便物認可 昭和四十六年四月十五日発行(毎月二回1日、15日発行)

発行・埼玉県越谷市役所 編集・企画部広報課 越谷市越ヶ谷四丁目二番一号 郵便番号三四三

電話 0489-64-1111



### 燃えないごみの収集日

5月1日から15日まで

とき	曜	とこ
5月1日	土	大里、鯛の島、大里東、南荻島(野合、野中、新田) 西新井、北後谷、長島
4日	火	下間久里、上間久里、伊原1、2丁目
6日	木	平方(立野、三和、大泊、山谷は除く)、丸友1、2、外野合、親睦会、砂原、小曾川、野島、上谷、川柳町1~5丁目(伊原、菱塚含む)
7日	金	立野、三和、大泊、山谷、宮本町1、2丁目、蒲生1、2丁目(2丁目は川柳東道の南側、北側)
8日	土	弥十郎、大吉、市営住宅(弥十郎)、弥栄町、宮本町3~5丁目
10日	月	向畑、北川崎、神明町1~3丁目、蒲生3丁目
11日	火	大杉、大松、船渡、谷中町1~4丁目、蒲生4丁目
12日	水	恩間、越巻、蒲生西町1、2丁目
13日	木	大竹、恩間新田、三野宮(一部)、竹越、大間野、蒲生東町
14日	金	袋山、七左衛門、蒲生南町
15日	土	越ヶ谷1~3丁目



### 明るい町づくりに 市民の声を……

#### 市政モニター募集

市役所では、市政モニターとなる方を募集しています。市政モニターという制度は昨年から設けたもので、市民の皆さんが越谷市の行なっているいろいろな仕事についてご意見やご感想を寄せていただくとともに越谷市をもっと魅力ある町にするために市民の皆さんの積極的なご意見をお寄せいただくこととします。

募集の要領は次のとおりです。

▽モニターになれる方  
満二十歳以上の越谷市民でモニター懇談会等に単身出席できる方



た(ただし越谷市役所職員は除く) 募集人員 二十人

▽任期 委嘱の日から翌年三月三十一日まで

▽報酬 モニターになった方には薄謝をさしあげます。

▽応募方法 モニターになりたい方は、あなたの住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記して、手紙または直接市役所企画部広報課までお申し込みください。

なお、申し込みにあたっては、次のテーマで四百字詰原稿用紙三枚以内の作文を提出してください

テーマ「私が市長になったら」

▽申し込み締め切り 四月三十日 (当日の消印まで有効)

市政モニターは応募した方の中から選んで本人あて通知いたします。モニターについてくわしくは企画部広報課までお問い合わせください。

北越谷、蒲生両駅に 物産展示場新設

市内の物産を広く一般に宣伝紹介し、その発展を図る目的でこのほど市では、北越谷駅と蒲生駅構内に物産陳列用ウインド、ケース(高さ二メートル、奥行六十センチ、長さ三メートル)を新設しました。

出品希望の工商业者は、市商工会にお申し込みください。

新しく指定された 水道工事店

越谷松伏水道企業団では、次の店舗を指定水道工事店規程により四月一日付で認可しました。

鈴木水道工事店(鈴木徳造) 松伏町大字上赤岩一八四二二二 電話〇四八九九一三四二二

### 汲取り量の確認を

事業所や飲食店等(人員の不定定のところ)の汲取りは、従量制で行なっています。お手元にはすでに新しい確認伝票が渡っていると思いますが、この伝票は手数料のもとになります。

汲取りの際、作業員が汲取

った「タル数」を伝票に書きますから控のほうにも作業員にきて「タル数」を記入しておいてください。汲取った「タル数」はそのまま手数料のもとになりますので、常に確認をするようにしてください。

### 犬の登録と 予防注射

犬の登録と第1回狂犬病予防注射を次のとおり行ないます。生後91日以上の犬は全部該当しますので必ずお受けください。

登録手数料 1頭につき 300円  
注射手数料(済票とも) 1頭につき 310円



とき	曜	午前9時30分~11時30分	午後1時~3時
4月22日	木	大間野三社前	出羽農協支店前
23日	金	市立体育館前	大沢高畑集会所前
26日	月	蒲生農協支店前	蒲生農協支店前
27日	火	大袋農協支店前	大袋農協支店前
28日	水	赤山自治会集会所前	市役所庁舎裏

—犬はつないで飼いましょう。—



### 休日当直医

5月1日から15日まで

- = 5月2日 =
- 内科系 越谷診療所 (袋山) 75-1309
  - 産科系 黒崎医院 (大里) 75-1535
  - 外科系 蒲生東診療所 (蒲生東町) 62-7500
- = 5月3日 =
- 内科系 一番ヶ瀬医院 (越ヶ谷) 62-2331
  - 産科系 東部医院 (南荻島) 62-1393
  - 外科系 高野診療所 (蒲生旭町) 62-7600
- = 5月5日 =
- 内科系 桃木診療所 (越ヶ谷) 62-2041
  - 産科系 岩崎病院 (蒲生旭町) 64-2325
  - 外科系 北野医院 (神明町) 64-1580
- = 5月9日 =
- 内科系 石川医院 (越ヶ谷) 62-3370
  - 産科系 佐藤医院 (東小林) 64-1584
  - 外科系 大越医院 (平方) 0487-35-5102